

入 札 説 明 書

長崎県教育庁義務教育課

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務名

長崎県学力調査に係る調査問題等の印刷業務

(2) 仕様

別添「業務仕様書」のとおり

(3) 納入期限

令和4年3月17日（木）まで

(4) 納入場所

長崎県教育センター

(5) 入札及び開札の日時及び場所

〔日時〕 令和3年12月15日（水） 午前9時30分開始

〔場所〕 長崎県庁行政棟3階 308会議室

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に2の（1）の部局へ確認すること。

開札は、入札者又は代理人の立会いのもと行う。

(6) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合は、FAXでの提出も可とする。（FAXの場合は入札期日までに、押印した原本を提出すること。）

なお、郵送・FAXによる場合は、必ず着信の確認を行うこと。

〔提出場所〕 長崎県教育庁義務教育課 FAX：095-894-3474

〔提出期限〕 令和3年12月8日（水） 午後5時

※回答については令和3年12月13日（月）午後5時までに書面（FAX）にて行うものとする。

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができないこと。

オ 代理人が入札する場合は、(8)により本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

- ・入札書は、封筒に入れ、封筒に業務名、商号又は名称（代理入札の場合は代理人氏名）を記入して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代表者印、代理入札の場合は代理人印）を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は、「長崎県知事 中村 法道」宛として下さい。

(8) 入札者が代理人である場合の委任状

- ア 委任事項は、「長崎県学力調査に係る調査問題等の印刷業務の入札及び見積に関する一切の権限」と記載すること。特に、「入札及び見積に関する一切の権限」の部分は委任された権限の内容を表す重要な部分なので必ず記載すること。
- イ 代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同じものを使用すること。
- ウ 委任者である代表者の記名・押印が必要であること。
- エ 適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができないこと。

(9) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金
免除する。
- イ 契約保証金
 - (ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
 - (イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。
ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結し、その証書を提出する場合。
 - ・ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。
なお、県が定める規模とは次の 3 区分とする。
 - a 2,000 万円以上
 - b 2,000 万円未満 500 万円以上
 - c 500 万円未満
 - (ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

(10) 入札の無効

- 次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
 - ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - エ 入札者が連合して入札したとき。
 - オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
 - カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
 - キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
 - コ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
 - サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
 - ス その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

【注意事項】

- ・ 第 1 回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合、入札者の立会のもとに、その場で再度の入札及び開札を行う予定ですので、ご出席願います。

- ・入札回数は3回までとしますが、2回目以降の入札金額についても入札室から退室しての本社との協議等は出来ないので、3回目までの金額についても委任を受けておいて下さい。
- ・3回目までに決定しない場合は、最低価格で有効な入札を行った者と見積の協議をその場で行いますので、見積額の準備もお願いします。
なお、2回目以降を辞退する場合でも終了まで退席できませんので、ご協力下さい。
- ・落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととします。
- ・落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等から暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととします。

(12) 契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(13) 競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について定める告示（令和17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争参加資格を令和3年12月15日現在で有している者であること。なお、「印刷」の中小企業登録業者に限るものとする。
- エ 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所を含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。
- オ 公告の日から入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- カ 公告の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

- 〔住所〕〒850-8570 長崎市尾上町3-1
- 〔名称〕長崎県教育庁義務教育課（総務助成班）
- 〔電話〕095-894-3372

(2) 一般競争入札参加申請書（様式第1号）の提出方法等

ア. 一般競争入札参加申請書の提出時期

この入札に関する公告の日から令和3年12月8日（水）午後5時までの間（県の休日を除く）

イ. 提出書類

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書に次の書類を添え、(1)に掲げる場所に持参し提出すること。

- (a) 資格審査結果通知書（写）
- (b) 印鑑届（様式第2号）